

【この資料の前提条件】

- ・構成は、項目が多い素案たたき3を便宜的に使用
- ・取組内容(○……)は、第2次教育大綱のものをベースに、総合計画素案を一定反映させたものであり、未定稿
- ・ワーククラウドはこれまで実施したWSの情報を全て反映

＜学校教育＞

**基本方針 1 21 世紀を生き抜く七なやかでたくましい主体的に楽しむ学ぶ人づくり**

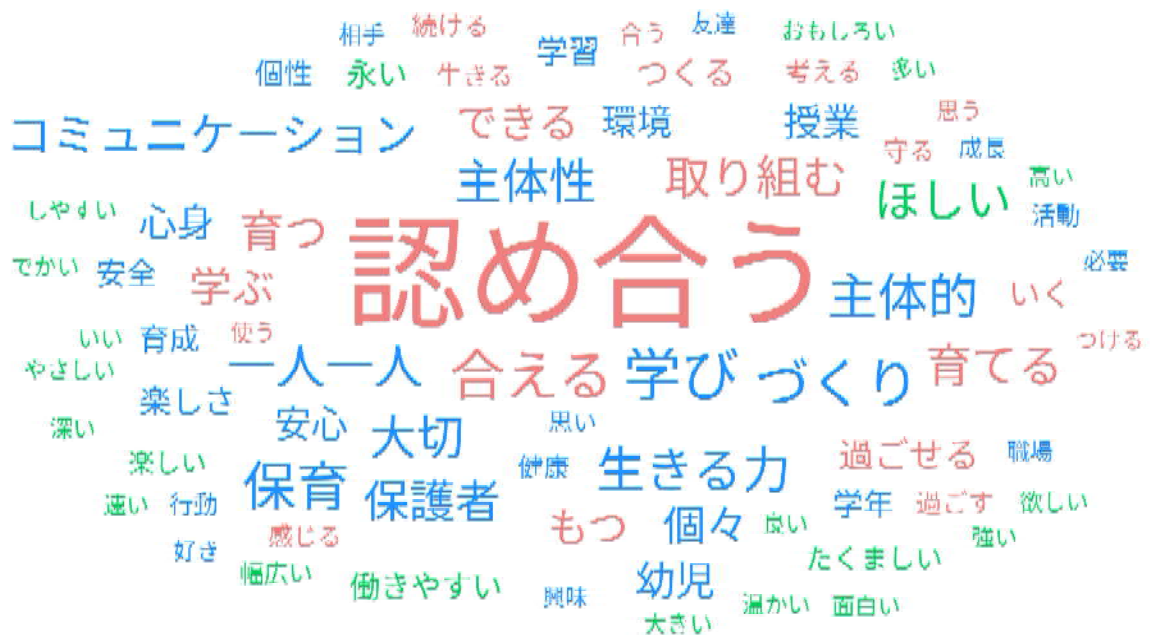
1 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実子どもたちを主体とした新たな学びの創出

- 今後のニーズ等を踏まえた幼稚園、保育園、こども園などの就学前教育の環境整備はもちろん、その教育内容についても、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ就学前教育の充実に向けた取組を進めるとともに、幼稚園・こども園・保育園・小学校がつながって、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指し保幼小接続事業を進めます。
- 地域住民との世代間交流や事業者との連携など、より多様な主体と力を合わせた「協創」による楽しく充実した取組を実践します。
- ICT機器の整備による習熟度別学習や講義形式にとらわれない自由で効果的な学びなどこれまでの形式にとらわれない自由で効果的な学びのスタイルを構築しますするとともに、安全・安心で、時代の要請に応じた教育環境の整備・充実に取り組みます。
- 大学・企業・地域団体など多様な担い手とともに、「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」を育成する学びや子ども一人ひとりの個に対応した学びを充実します。
- 子どもたちの「得意なこと」や「好きなこと」を通じて、将来の「自立」を実感することができる実体験を増やすことで、興味ある分野への好奇心を促し、失敗しながらもチャレンジをし続ける、逆境に負けないたくましい心身を育成します。

## 「機会づくり」を「地域づくり」に編入するとともに「環境づくり」を新設

### WS 等の結果から記載を検討すべき項目

- ・一人一人がお互いを認め合うことを目指す項目
- ・生きる力を育む項目
- ・主体的に行動できる子どもを育てる項目
- ・保幼小の接続に関する項目
- ・子ども、保護者、教職員が安心できる環境を整備する項目(基本方針3で対応)
- ・職員のウェルビーイングを確保するための項目(基本方針3で対応)
- ・主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善に関する項目
- ・学習者を主体とした個別最適な学び、協働的な学び、探究学習を進める項目
- ・社会に開かれた教育課程を進めるための項目
- ・学び方を学ぶ項目
- ・楽しんで学ぶ、プレイフルラーニングに関する項目
- ・そういった学びを実現できる教育環境の整備に関する項目(基本方針3で対応)



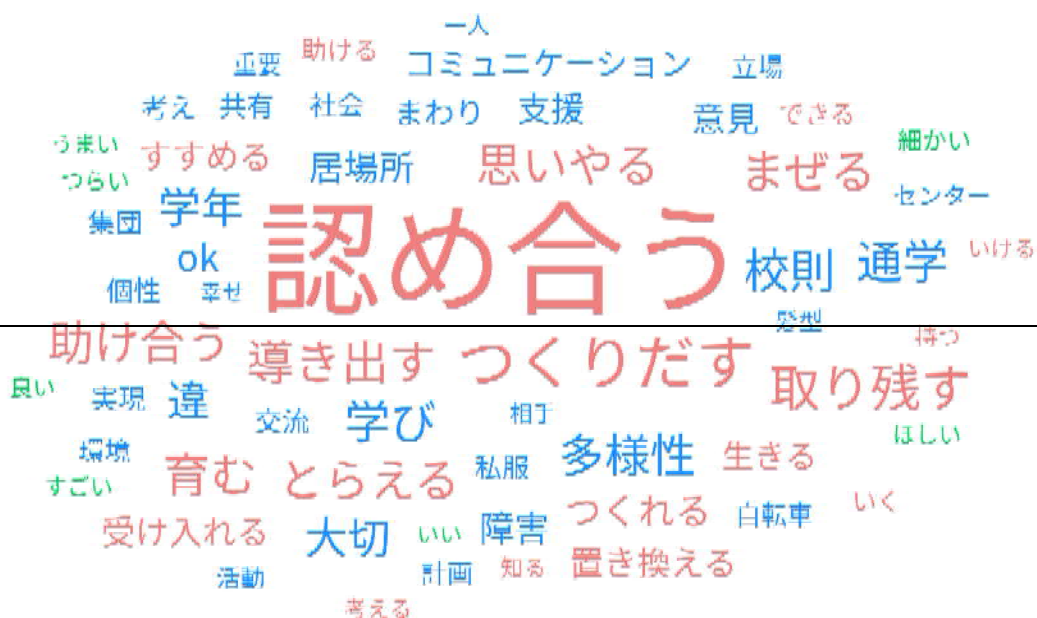
※ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析( <https://textmining.userlocal.jp/> ) (以下、同じ)

## 2 多様性を認める柔軟性とやさしい心の認識・尊重し行動できる態度の育成

- いじめを許さない学校づくりをはじめ、個々人の違いや多様性を認め合い、子どもたち一人一人が命の大切さを学ぶ具体的な機会を確保するなどの人権教育を進めることにより、自他ともに大切に作るやさしい心を育成します。
- 特別支援教育や学習支援を必要とする子どもたちへの合理的配慮など、きめ細かな教育をより一層実践します。
- 個人の特性や不登校等の支援を必要とする子どもたちをはじめ、一人一人が安心して学校生活を送りながら、多様性を認め合い、自他ともに大切に行動できる態度を育成します。

### WS等の結果から記載を検討すべき項目

- ・多様な個人の特性や不登校等の支援に関する項目
- ・居場所づくりに関する項目(基本方針3で対応)
- ・自ら選択できる「自由」とお互いの「自由」を認め合うことに関する項目
- ・いじめを許さない学校づくりに関する項目
- ・特別支援教育や合理的配慮に関する項目



<子育て・就学前教育>

**基本方針 2 子育てを楽しめるつながりを通して楽しく学べる地域づくり**

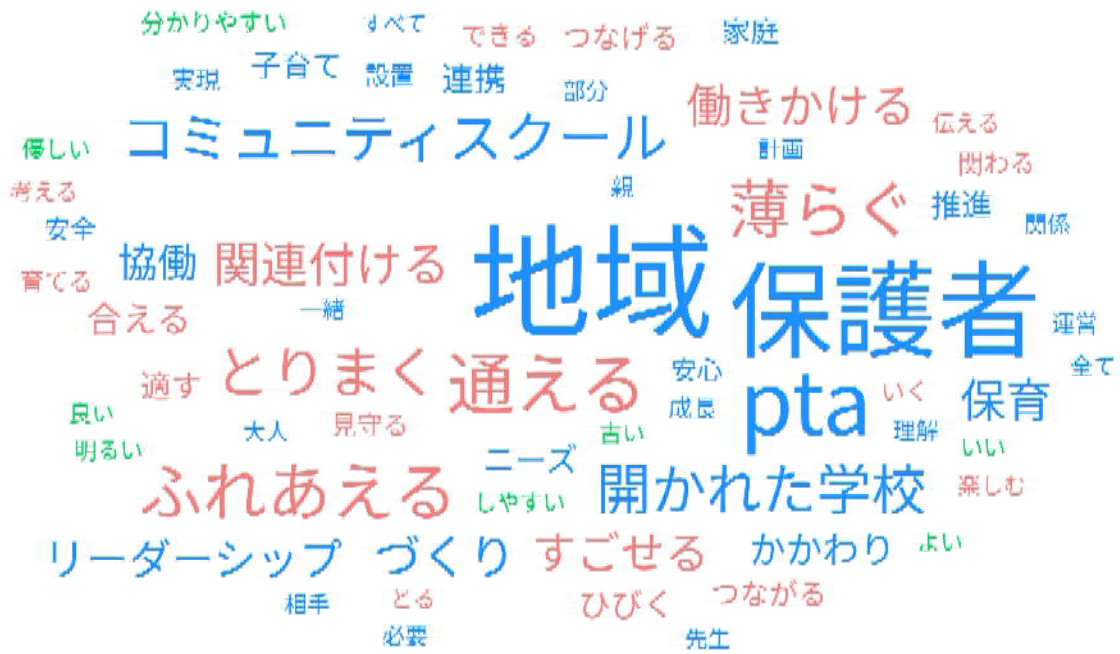
**1 保護者支援の場・コミュニティづくり「地域に開かれ、地域とともにある学校園づくり」の推進**

- 未来の宝である“いこまっこ(いこまの子どもたち)”が安心して成長できるよう、家庭・地域・学校・事業者・行政が連携し、地域全体で見守りながら、育みます子どもの豊かな育ちのための活動を行います。
- 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりはもちろんのこと、市民の生涯学習を、学校と地域との連携や地域課題への担い手としてまちづくりにつなげる具体的な取組を進めます。
- 虐待のリスクを見逃さず、子どもたちの安全・安心を最優先に、地域をはじめとする関係機関が連携し、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組みます。疾病や発達に不安のある子どもの相談体制の充実や関係機関との連携により、早期の発見・治療・療育につなげます。
- 子育て世代の保護者が孤立せず、子どもたちが安心して成長できるよう、児童委員と連携を進めるとともに、悩みを共有・共感・相談できる場や、子育てを地域で支えあうためのコミュニティを構築します。また、男性の育児を促す取組を進めるとともに、ひとり親家庭など、様々な家族の形に適応した支援を行います。子育てや家庭での心配ごとについて、気軽に相談できる機会や子ども自らが相談できる環境を整備します。
- 学校・保護者・地域住民の協働協創を通じて、子どもたちの豊かな成長を支え育むため、地域活動の拠点となる、子どもたちがより多くの社会的経験を積み、豊かな成長を育むことができるよう、「地域とともにある学校」の実現に向け、コミュニティ・スクールを推進しますづくりを進めます。
- 地域に開かれた園づくりを進めるとともに、家庭教育支援チーム「たけのこ」と各学校園及び地域学校協働活動との連携を進め、校区単位で学びや交流をきっかけとした家庭教育支援の活動が行われるよう体制づくりを進めます。

WS等の結果から記載を検討すべき項目

- ・地域全体で子どもの成長を支える項目
- ・虐待対応に関する項目は、(仮称)こども基本計画との調整が必要
- ・ひとり親支援に関する項目は、(仮称)こども基本計画との調整が必要
- ・学校園を地域に開くことで、子どもたちがより多くの社会的経験を積むことができる内容の項目

「機会づくり」を「地域づくり」に編入するとともに「環境づくり」を新設



## 2 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出

- 乳幼児から高齢者まで、すべてのライフステージや個々のケースに応じて**市民が主体的に**学び、楽しめる機会を増やし、市民の一体感を醸成します**することで自己実現や市民活動につなげます**。また、~~仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりはもちろんのこと、市民の生涯学習を、学校と地域との連携や地域課題への担い手としてまちづくりにつなげる具体的な取組を進めます。~~
- 障がいの有無、国籍、性別、年齢などによる差別をなくし、人権を尊重し、多様性を認め合う学びや体験の場を創ります。また、~~心の健康について学ぶ機会の提供や、社会での「生きづらさ」を抱える子ども、若者の再挑戦を応援するための相談体制の充実など、困ったときには人に援助を求めながら、すべての人が安心して学び、成長できる環境整備を進めます。~~
- 図書館をまちづくり活動の拠点とし、**誰もが学べる機会や、人と本、人と人をつなぐとが出会える場をつくるとともに**、様々な活動を通じた市民同士のネットワークの構築など、さらなる発展を目指した取組を進めます。
- ~~全国に誇る「茶筌」「音楽」をはじめとする歴史、伝統文化、芸術を学び、体験する機会を拡充し、郷土いこまへの誇りと愛情を醸成します。~~
- **多世代の市民が、郷土の歴史文化に関心を持ち、学び、生駒の未来について考える場を拡充します。観光施策と連携し、文化財等の地域資源の活用による市の魅力発信を行います。**
- **市民の芸術や創作活動等の成果発表や文化芸術の魅力を伝える機会を作ることで、より多くの市民が文化に親しみ交流し、まちの活力を生み出します。**
- **総合型地域スポーツクラブ等との連携を促進し、スポーツを通して、仲間の輪が広がり、誰もがいきいきと笑顔あふれるまちづくりを進めるため、子どもから高齢者・障がい者を含めたあらゆる市民が、スポーツを身近な地域で気軽に行うことができる環境整備や、トップアスリートと触れ合うことができる機会づくりを進めます。**

WS等の結果から記載を検討すべき項目



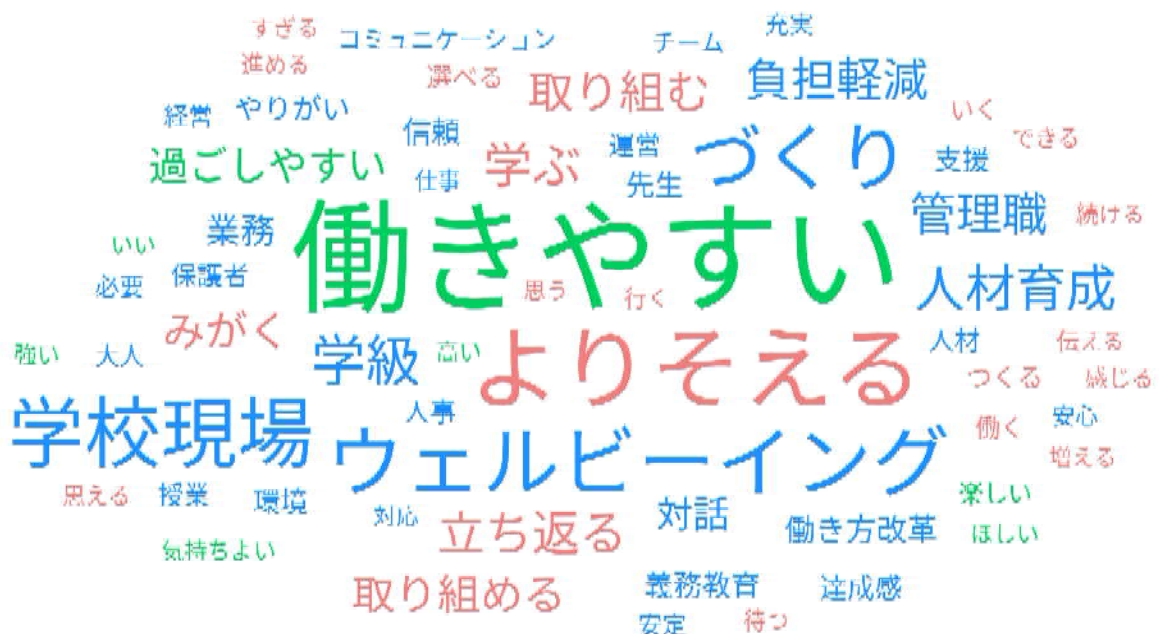


## 2 子どもたちを主体とした新たな学びを創出する環境整備

- 待機児童解消を継続し、多様化する保護者ニーズに応えるために、保育所の整備や新たなサービスの検討、認定こども園への移行を計画的に進めます。
- 子どもたちが安全・安心に学校生活を送れ、主体的に学べるよう、ICTをはじめとした教育環境向上と施設の老朽化対策の一体的な整備等を進め、新しい時代の学びを実現できる教育環境を充実します。
- 学童保育所や放課後子ども教室等、安心して過ごせる環境を整え、新たな地域クラブやいこまっこチャレンジ等、豊かな経験ができる場の充実を図ります。

### WS 等の結果から記載を検討すべき項目

- ・子ども、保護者、教職員が安心できる環境を整備する項目
- ・「遊び」を「学び」につなぐことを狙いとした遊具等の設置に関する項目
- ・認定こども園の設置促進に関する項目
- ・新しい学びを実現できる教育環境の整備に関する項目
- ・居場所づくりに関する項目
- ・学童保育に関する項目は、(仮称)こども基本計画との調整が必要





3 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会を創出する環境整備

- 心の健康について学ぶ機会の提供や、社会での「生きづらさ」を抱える子ども、若者の再挑戦を応援するための相談体制の充実など、困ったときには人に援助を求めながら、すべての人が安心して学び、成長できる環境整備を進めます。
- 運動機会の確保に向けて、公共施設をはじめ、安心して利用できる環境の整備を促進します。

WS 等の結果から記載を検討すべき項目